

アフターコロナの交流復活!!

『会員交流会』開催決定!!

【日時】11月17日(金) 17:00~19:00 【場所】サンピア・アキ



詳しい内容、お申込みは同封チラシをご確認ください

<トピックス>

- インボイス・電子帳簿保存法への対応
- 各種補助金情報
- マル経融資制度 50周年!!
- 事業承継マッチングイベントin広島 譲渡先を探している事業者が実名で登壇するオンラインイベント
- 安芸地区新年互例会 4年ぶりに開催 同封案内をご確認ください。

🔍 専門家による個別相談【会員限定・相談無料】

経営相談や事業計画策定、補助金申請などのご相談にご利用ください。

■ **インボイス・電子帳簿保存法 個別相談会(10:00~17:00)** GO&DO篠原税理士法人 所属税理士
【日にち】11月13日(月)・22日(水)・30日(木) 12月4日(月)・15日(金) 1月12日(金) 24日(水)
【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

■ **補助金申請・経営相談(10:00~17:00)** 持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金などの申請 経営相談など
【日にち】毎週 月、水、金 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)


■ **中小企業診断士による個別相談会(9:00~17:00)** 中小企業診断士 渡貴 久

事業計画の作成、販売促進、販路開拓など、小売業・サービス業を中心に幅広い支援実績のある専門家です。

【日にち・場所】本所(海田):11月13日(月) 12月11日(月) 坂支所:11月30日(木) 12月25日(月)



① コロナほか融資制度一覧

支援制度	要件等
コロナマル経【日本公庫】 会員限定 【融資限度額】 通常枠+特別枠1,000万円	【要件】最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ほか 【利率】1.08% 毎月改定あり(当初3年間は左記から $\Delta 0.5\%$ 利下げ) 【融資期間】20年 【据置】運転資金:5年以内 設備資金:5年以内
コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転20年 設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】(当初3年間は以下から $\Delta 0.5\%$) 1.30%~(条件により異なる)	【融資限度額】中小事業 6億円 国民事業 8,000万円 【利下げ限度】中小事業 3億円 国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ほか コロナマル経、コロナ特別貸付は来年3月末まで延長、利下げ率は $\Delta 0.5\%$に変更
【広島県】 伴走支援型特別資金 【融資限度額】1億円 【融資期間】10年以内(据置5年以内) 【利率】3年 0.8% ~ 10年 1.2% 【信用保証料】① 0% ② 0 ~ 0.95% → ご相談はお取引のある金融機関へ	下記要件のいずれかを満たし、金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成により経営改善に取り組む県内の中小企業等(個人事業主を含む) ① セーフティネット保証4号または5号に係る市町長の認定を受けた者 ② 売上減少or利益率減少要件あり(前年同期比5%以上減少等) 【資金用途】運転・設備・借換(信用保証付き融資の借換に限る) 【取扱期限】令和6年3月31日まで 詳しい内容はこちら → 

② 会員事業所だけが利用できる融資制度

制度	内容
マル経融資 融資額 2,000万円以内 期間 運転:7年以内 設備:10年以内 利率 1.09%(R5.10.2現在)	当商工会の会員である 小規模事業者 が、 無担保・無保証 で利用できます。 当会にお申込みください <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員が製造業・建設業・その他で20名以下、商業・サービスは5名以下 ● 最近1年以上広島安芸商工会地区内(船越、海田町、坂町)で事業している ● 原則6ヵ月以上広島安芸商工会の経営指導を受けている などの要件あり
『マル経融資』は令和5年10月で50年周年。これからも小規模事業者を資金面から支えます。	
海田町制度融資 融資額 1,000万円以内 期間 10年以内 利率 5年以内 : 1.175% 5年超 : 1.475%	当商工会の会員で、海田町に事業所があり、町内で1年以上継続して事業していることなどが要件です。信用保証協会付きの場合、左記の利率から $\Delta 0.3\%$ となります。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 海田町内の金融機関にお申込みください </div>
坂町制度融資 融資額 運転 500万円以内 設備1,000万円以内 期間 運転 7年 設備10年 利率 5年以内 : 1.1% 5年超 : 1.4%	当商工会の会員で、坂町内に工場または店舗を有しており、町内において1年以上継続して事業を行っていることなどが要件です。信用保証協会付きの場合、左記の利率から $\Delta 0.3\%$ となります。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> もみじ銀行 坂支店、または広島安芸商工会 坂支所にお申込みください </div>

海田町価格高騰対策支援クーポン(第5弾) 取扱店募集!! 登録で1店舗あたり1万円を支給

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や買い控えの影響を受けた事業者の支援を目的として発行する「海田町価格高騰対策支援クーポン(第5弾)」の取扱店舗を募集します。



クーポン	300円×11枚(1人当たり)
使用期間	令和5年12月1日~令和6年1月31日
申請期限	令和5年12月28日(全世帯配布の登録店MAP掲載は10月末申請分まで)



海田町HP
クーポン第5弾

【申し込み・お問い合わせ】 海田町 企画部 魅力づくり推進課 082-823-9234

10月に始まった 来年1月に完全施行の インボイス・電子帳簿保存法 への対応

インボイス制度と電子帳簿保存法について押さえておくべきポイントを確認しましょう。



登録番号が届いていない場合の対応(インボイス発行側)

現在、インボイス登録まで2か月以上かかっているようです。そのため登録申請したものの登録完了通知が届いていない事業者も少なくありません。

登録番号が届くまでに発行する請求書やレシートには登録番号を記載しなくても構いませんが、登録番号が届いた後に請求書等を発行し直すか、通知やホームページ等で知らせる必要があります。飲食店など不特定多数が利用する場所では、事前に登録番号の発行が遅れることをホームページや店頭掲示等で知らせ、登録番号が発行された後にその旨を掲示する方法が考えられます。

<お知らせ>

当店の登録番号は「T1234...」です。令和5年10月1日から令和〇年〇月〇日(通知を受けた日)までのレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方は当ページを印刷して該当請求書と一緒に保存してください。

登録番号の入っていない請求書を受け取った場合(インボイス受領側)

登録番号の入っていない請求書等を受け取って、登録番号の知らせがないまま申告期限を迎えた場合、事前に売手からインボイス発行事業者の登録を受ける旨の確認ができていればOKです。事後に登録番号を保存しておきましょう。

簡易課税の「事業区分」に注意しましょう。

簡易課税適用事業者はインボイスを保存する必要はありませんが、申告消費税の計算の際、売上を事業区分ごとに分ける必要があります。肉屋さんを例にすると、以下はすべて事業区分が異なります。

インボイス制度開始に合わせて消費税課税業者となり「簡易課税」を選択した方は、特にご注意ください。

- ①肉を仕入れて業者に販売…卸売業 ②肉を仕入れて加工せずに消費者に販売…小売業
③仕入れた肉をコロッケに加工して消費者に販売…製造業 ④コロッケをイートインで提供…飲食業



売手が負担する振込手数料の扱いについて

売手が振込手数料相当額を負担するケースでは、「①売上値引きとして処理する場合」と「②買い手の支払手数料で処理する場合」で対応が異なります。

<①の場合>

返還インボイスの交付は不要です。(請求書に値引記載が必要)

<②の場合>

売手から買い手に対して「仕入明細書」等の発行が必要です。

<値引き記載例>

請求書		
欄〇〇御中 XX年 12月 15日		
11月分 98,300円(税込)		
(11/1~11/30)		
日付	品名	金額
11/1	お肉(ジューズ) ※	5,400円
11/1	ビール	11,000円
11/2	お肉(ジューズ) ※	2,160円
合計		109,200円(消費税9,200円)
10%対象		66,000円(消費税6,000円)
8%対象		43,200円(消費税3,200円)
販売奨励金		
10/12	お肉(ジューズ) ※	1,080円
合計		10,900円(消費税900円)
10%対象		5,500円(消費税500円)
8%対象		5,400円(消費税400円)
請求金額		98,300円

※は軽減税率対象商品

△△商事 登録番号 T1234567890123

「当月の売上代金から前月の売上値引き金を控除した金額」及び「その控除した金額に基づき計算した消費税額等」を税率ごとに請求書に記載することも可能です(取引先ごとの継続適用が必要となります)。

出典：国税庁 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の手引き

電子帳簿保存法の猶予措置が恒久化されました。

電子帳簿保存法の対応はすべての事業者には必須です。基準期間の売上高が5,000万円以下、または電子取引データ印刷画面を日付・取引先ごとに整理し提示・提出が可能ないずれかに当てはまり、本来の対応ができないことに相当の理由がある場合、これまでどおり紙保存で良いこととなりました。(この場合も、電子データの保存は必要です)

① インボイス・電子帳簿保存法について税理士に個別相談できます!!

インボイスではこれまで消費税申告が不要だった個人事業主で、10月から課税事業者となった方も少なくありません。これらの方の多くは、次回の確定申告で10月から12月までの消費税申告・納付が必要となります。また、電子帳簿保存法では原則として全事業者が何らかの対応が必要です。これらは、早めの準備と対応が必要となりますので、どのようにすれば良いかわからないという方は、ぜひとも個別相談会にご参加ください。

お申し込みは、ファックス、WEB、電話にて承ります。詳しくは同封チラシをご確認ください。

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

第10回公募から、これまでの「通常枠」に変えて、売上高減少要件のない「成長枠」が創設されました。成長枠は対象となる業種・業態があるのでご注意ください。また、グリーン成長枠に要件が緩和されたエントリーが創設されるなど多くの変更、追加がありました。詳しくは事業再構築補助金サイトをご確認ください。

事業再構築補助金
サイト

【第12回公募締切】未定(令和5年12月以降の見込み)



<申請類型・補助金額・補助率> 第11回公募時の要件です

申請類型・申請要件	従業員数:補助上限額	補助率
成長枠 補助金の下限100万円	20人以下:2,000万円 21~50人:4,000万円 51~100人:6,000万円 101人以上:8,000万円	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠(エントリー) 補助金の下限100万円	20人以下:4,000万円 21~50人:6,000万円 51人以上:8,000万円	中小1/2 中堅1/3 ※
グリーン成長枠(スタンダード) 補助金の下限100万円	中小1億円 中堅1.5億円	
卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠の補助金上限に準じる	中小1/2 中堅1/3
大規模賃金引上促進枠	100万円~3,000万円	中小1/2 中堅1/3
産業構造転換枠 補助金の下限100万円	20人以下:2,000万円 21~50人:4,000万円 51~100人:5,000万円 101人以上:7,000万円 廃業を伴う場合は、廃業費を最大2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
最低賃金枠 補助金の下限100万円	5人以下:500万円 6~20人:1,000万円 21人以上:1,500万円	中小3/4 中堅2/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 補助金の下限100万円	5人以下:1,000万円 6~20人:1,500万円 21~50人:2,000万円 51人以上:3,000万円	中小2/3 中堅1/2

(※) 大規模な賃上げを行う場合、中小2/3、中堅1/2

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。15次公募から、大幅な賃上げ(「給与支給総額を年率6%以上引き上げ」かつ「事業場内最低賃金を毎年45円引き上げ」)に対して100万円~1,000万円が上乗せされます。

【16次公募締切】令和5年11月7日(火)

申請類型	補助上限額(従業員規模により異なる)	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	中小1/2 小規模2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	エントリー750万円~アドバンス4,000万円	中小1/2 小規模2/3
グローバル市場開拓枠	3,000万円(下限を100万円に引き下げ)	

ものづくり補助金
グッドプラクティス

小規模事業者持続化補助金(一般型)

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。

- 加点は「重点政策加点」「政策加点」の2つに分類され、1つずつ合計2つまでです。
- 原則Jグランツによる電子申請となります。(書面での提出は減点されます)

申請書作成のご相談は締切1か月前までにお願いします。

【公募締切】 第14回:令和5年12月12日(火) 商工会への様式4の依頼は12月5日(火)まで

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠 基本要件を満たせば申請ができます。	50万円 ※	2/3 (賃金引上げ枠での赤字事業者は3/4へ引き上げると共に、加点による優先採択を実施)
特別枠	200万円 ※	※インボイス特例では、補助上限額が50万円上乗せされます。
賃金引上げ枠 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者		
卒業枠 常時使用する従業員を増やし、小規模事業者を超えて規模を拡大する事業者		
後継者支援枠 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者		
創業枠 「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者(当会の週末創業塾終了者など)		

<ご注意ください>

ウェブサイト関連費(ホームページ、EC、ウェブ広告など)は補助金額の4分の1が上限です。
また、ウェブサイト関連費のみの申請はできません。



持続化補助金ページ

IT導入補助金2023

中小企業、小規模事業者が、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象となります。

補助対象は、「IT導入支援事業者」が事務局に登録し、認定を受けた「ITツール」です。

【公募締切】 令和5年11月27日(月) (通常枠・セキュリティ対策推進枠:第8次 ほか)



最新情報を確認
IT補助金サイト

予告 事業を譲渡したい事業者がオープンネームで登壇します!!

日本政策金融公庫 広島支店

『事業承継マッチングイベント in 広島』でM&A(買取り)を検討しませんか?

M&Aは匿名情報での検討が一般的ですが、実際に話を進めると「商品や店舗の雰囲気等がイメージと違った」といったことになりがちです。本イベントでは、後継者を募集している4社の経営者本人が、映像などを交えて事業内容をご紹介します。経営者本人への質問やマッチング希望もできます。

開催日時: 令和5年12月5日(火) 18:00~20:40(予定)

対象者: M&Aによる事業拡大をお考えの方 事業承継による創業をお考えの方 など

開催方法: オンラインZOOM 定員: 200名

【内容】・譲渡希望先4社の事業紹介、質疑応答 ・マッチングサービス紹介 ・譲渡希望先との交流



詳しくは、 で検索!! (10月下旬公開予定)

3日間で事業計画書作成とDX推進のノウハウを学ぶ！

中小企業診断士が教える事業計画策定・DX推進セミナー 開催レポート



9月20日(水)・27日(水)・10月4日(水)の3日間、中小企業診断士の江川先生を講師に招き「事業計画策定・DXセミナー」を開催しました。参加者は会員、非会員、開業予定者を含め8名が参加されました。講座内容は補助金申請や資金調達に必要な事業計画書作成のための「事業計画まとめシート」の完成を目指しました。

本セミナーで「事業計画まとめシート」が未完成であった3事業者に対し個別相談も実施いたしました。また、2日目のセミナー終了後には、異業種交流を図るための懇親会なども開催し、とても有意義な時間を共有することができました。

スマートフォンで撮る写真・動画活用セミナーを開催



令和5年10月11日(水)、坂町町民センターで「スマートフォンで撮る写真・動画活用セミナー」を開催しました。

講師には、フリーのムービーカメラマンとして、映画・ドラマ・CMなどの撮影監督として活動している森下彰三さん(Shot Production)と、現役フリーアナウンサーで動画クリエイターとしても活動している清水明華さん(アンフィニボイス)をお招きし、スマートフォンでの写真と動画の活用方法、商品や人物の魅力を引き出すテクニックなどを実際の撮影を交えて解説していただきました。

光の角度や撮影時の注意点など、ちょっとした意識でクオリティが向上するテクニックを実践を交えながら学びました。素材を上手に活かす写真を撮ることができるコツを知ることができたと、受講された方からもたいへん好評でした。



青年部報告

広島県商工会青年部連合会

中国・四国青年部ブロック商工会青年部交流会が広島で盛況に開催



広島県商工会青年部連合会は、令和5年9月22日(金)、中国・四国ブロック商工会青年部交流会をグランドプリンスホテル広島で開催しました。大会テーマの「Re HERO ～共に立ちあがろう～」は、地域の担い手として再び立ち上がる決意を表しています。

主張発表大会では、中国・四国9県から予選を勝ち抜いた代表者が青年部活動と地域振興、事業の発展に向けた熱い想いを発表、広島県の佐伯商工会青年部の狭間勇也さんが最優秀賞を受賞し、11月に群馬県で開催される商工会青年部全国大会へ、中国・四国ブロック代表として出場することが決まりました。

この大会には約900人が参加、大会から懇親会まで交流を深めることができました。

全国連森会長、自由民主党三役へ

小規模事業者対策を含む大型経済対策の早期編成と執行等各種施策を要望

令和5年9月27日(水)、全国連森会長(鹿児島県連会長)、轡田副会長(福島県連会長)、前澤副会長(静岡県連会長)、坂下副会長(三重県連会長)、佐飛副会長(福井県連会長)、藤村副会長(山口県連会長)、淵上副会長(宮崎県連会長)、塩田専務理事、後藤常務理事は、茂木敏充自民党幹事長、森山裕自民党総務会長、萩生田光一自民党政調会長へ小規模事業者対策を含む大型経済対策の早期編成と執行や、中小企業・小規模事業者の生産性向上等に資する各種施策を要望しました。なお、全国連顧問の越智俊之参議院議員にも要望に際してご同席をいただきました。

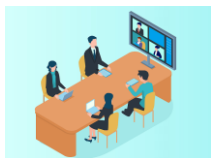
要望項目は以下のとおりです。詳細は右のQRコードからご確認ください。

全文はこちら



出典: 全国連ホームページ

- I. 自己変革に挑戦する中小企業・小規模事業者への成長支援の強化
- II. 事業環境変化に直面する小規模事業者等を支援する体制の構築
- III. 地方の小規模事業者等に行き届く大胆な消費刺激策等の実施



PICK UP!

パソコン、スマホで視聴できます!!

おすすめのWEBセミナー [600タイトル]

WEBセミナー

- ・経営のヒント
- ・話題の情報
- ・人材育成 など

原材料高騰・人件費上昇対策

■会社を存続・発展させる高収益化計画セミナー ～将来の不安を「前向きな経営」に変える～

原材料高騰や人件費上昇圧力など経営環境が厳しさを増すなか、会社を存続、発展させるためには5年先の数値目標を設定し、現状と目標のギャップを埋める構造的な変革が必要です。自社を高収益体質にするために、どこから着手し、どのように実現していくか、具体的な事例を交え解説します。(37分)

【講師】野口崇 経営コンサルタント / 得意分野は、経営計画を用いた業績の改善、貸倒損失を防ぐ経営支援



■元商社マンが語る 価格交渉の極意

輸出企業の業績は回復基調で受注が増えている会社もありますが、競争が激しい業界の企業は受注単価を引き上げることが難しい状況です。このセミナーではインフレや原料高騰のなか「販売価格を上げる」「仕入れ価格を調整する」などの価格交渉を有利に進めるためのポイントを学びます。(43分)

【講師】生駒正明 ビジネス交渉コンサルタント / ビジネス交渉の研修やコンサルティングを行う



人材活用・人材育成

■必見！人を動かす3つの極意

なぜか部下が、自分の思い通りに動いてくれない…。コミュニケーションの方法や自らの心構えを変えることで、その悩みは解決するかもしれません。人が動くようになる環境・関係性の作り方や、誰もができる効果的な伝え方・聴き方を身につけ、社内の人材活用・人材育成・生産性向上・営業力強化に繋げていきましょう。(44分)

【講師】生駒正明 ビジネス交渉コンサルタント / ビジネス交渉の研修やコンサルティングを行う



<利用方法> 当会ホームページからWEBセミナーにアクセスして ID・パスワードを入力して下さい。

ID: * * * パスワード: * * *

【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。



① 今後の主な行事予定

行事(開始時間)	日にち	場所
理事会(13:30)	11月24日(金)	サンピア・アキ
金融審議会(13:30)	11月8日(水)・12月13日(水)	広島安芸商工会(本所)
青年部 定例会(19:30)	11月16日(木)・12月21日(木)	広島安芸商工会(本所)
中小企業診断士 個別相談会 (9:00)	①11月13日(月)・12月11日(月) ②11月30日(木)・12月25日(月)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
インボイス・電帳法個別相談会 (10:00)	11月…13日(月)・22日(水)・30日(木) 12月…4日(月)・15日(金) 1月…12日(金)・24日(水)	広島安芸商工会(本所)
女性部 研修視察旅行	10月29日(日)	備北・三次方面
会員交流会(17:00)	11月17日(金)	サンピア・アキ
青年部 プロジェクションマッピング	12月23日(土)	ひまわり大橋
安芸地区新年互例会(11:30)	1月4日(木)	サンピア・アキ
週末創業塾(10:00)	1月6日(土)、1月13日(土)、1月20日(土) 1月27日(土)、2月10日(土)	サンピア・アキ

経費削減のため火災保険を見直しませんか？

昨年10月以降、火災保険料が値上がりしています。
更新前に早めに確認してみましょう。

<火災共済への切り替えも選択肢に>

当会のご紹介する「火災共済」は値上げしていません。
保険の再検討でコスト削減が期待できます。必要な
補償内容になっているか、メリハリをつけて保険をかける
など、今こそ見直しをしましょう。

⇒ 見積り依頼は商工会各支所にご連絡ください。

商工会の団体割引でお得に契約できます!!

「ビジネス総合保険」のご案内

商工会の「ビジネス総合保険」は、既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。右の東京海上日動火災のほか計4社のプランが検討できます。



東京海上日動火災
パンフレット

会報にチラシを折り込んで会員事業所にアピールしませんか【会員限定】

ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ各支所にお申込みください。

- 会報発行時期：偶数月の月末(年6回) ●折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分をご請求)
- 会員事業所数：834 (船越 171 海田 432 坂 172 その他の地域 59) 令和5年4月1日現在
- 必要部数：全会員へ配布の場合…900部(予備等込)
支所の場合…船越180部 海田440部 坂180部
- 形状：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。
- 相談・持ち込み期限：偶数月の20日まで



広島安芸商工会

TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp

URL <https://hiroshima-aki.net/>



広島安芸商工会HP